

五條市職員の給与 などの状況をお知らせします

平成
23 年度

市民の皆さんに、市職員の給与等の現状について知っていただくため、次のとおり公表します。

総 括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成 22 年度末)	支出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A
22 年度	35,469 人	18,387,105 千円	1,049,697 千円	3,685,213 千円	20.0%

(2) 職員給与の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				1 人当り 給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22 年度	449 人	1,559,493 千円	227,147 千円	552,925 千円	2,339,565 千円	5,210 千円

職員の平均給料月額、初任給等の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額
五條市	45.9 歳	333,000 円
国	42.3 歳	327,205 円

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額
五條市	49.3 歳	291,200 円

(2) 職員の初任給の状況

区 分		五條市	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円
	高校卒	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	140,100 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満
一般行政職	大学卒	267,600 円	298,300 円	337,000 円
	高校卒	229,400 円	285,600 円	317,500 円
技能労務職	高校卒	—	254,900 円	278,900 円

職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

五條市		国	
1 人当り平均支給額 (22 年度)		1 人当り平均支給額 (22 年度)	
1,329 千円		—	
22 年度支給割合		22 年度支給割合	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.6 月分	1.35 月分	2.6 月分	1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階・職務の等級 による加算措置 役職加算 5%～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階・職務の等級 による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 20%～25%	

(2) 特殊勤務手当

支給実績 (22 年度実績)	2,702 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	32,554 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	16.21%
手当の種類数	6
主な手当の種類	ごみ・し尿処理、介護業務、 救急・火災出動、教職員手当等

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (22 年度実績)	86,099 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	307 千円
支給実績 (21 年度実績)	84,791 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額	292 千円

(4) その他の手当

手 当 名	内 容 お よ び 支 給 単 価	国の制度との異同	支給実績 (22年度)	支給職員平均支給年額
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族各 6,500 円、(配偶者を欠く場合の 1 人目 11,000 円)、満 16 歳～満 22 歳の子 1 人毎 5,000 円加算	同	71,523 千円	258,207 円
住居手当	借家・借間居住者 最高限度額 27,000 円 持ち家居住者 1,000 円 新築・購入後 5 年間 2,500 円	異	15,807 千円	68,725 円
通勤手当	交通機関利用者は 55,000 円まで全額支給 最高限度額 55,000 円 自動車等使用者 2 k m 未満 不支給 2 k m 以上距離により 2,000 円～ 24,500 円支給	同	26,743 千円	66,691 円
管理職手当	給料の月額に対し 部長級 12.5 % 次長級 11.5 % 課長級 9.5 % 課長補佐級 7.5 %	異	41,505 千円	343,013 円

特別職の報酬等の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区 分		給料月額等	期末手当 22年度支給割合	退職手当	
				算定方式	支給時期
給 料 ・ 報 酬	市 長	811,000円	2.95月	在職月数に退職日における給料月額を乗じて得た額の 1 0 0 分の 5 4	任期満了、もしくは退職または死亡した時
	副 市 長	684,000円		在職月数に退職日における給料月額を乗じて得た額の 1 0 0 分の 3 1.5	
	教 育 長	606,000円		在職月数に退職日における給料月額を乗じて得た額の 1 0 0 分の 2 7	
	議 長	538,000円	2.95月		
	副 議 長	469,000円			
	議 員	418,000円			

※平成 23 年 7 月 1 日から平成 27 年 4 月 23 日までの間、給料については、市長は 648,800 円、副市長の給料は 581,400 円、教育長の給料は、515,100 円に減額されています。また、退職金についても、市長は 50 %、副市長、教育長はともに 10 % を上記の算定から減額されています。

職員数の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

(1) 部門別職員数の状況と増減

職員数は一般職に属する数（教育長含）、() 内は条例定数の合計

(2) 年齢別職員構成の状況

区 分 部 門			職員数		対前年 増減数	増減 理由
			平成22年	平成23年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	4	△ 1	新規採用者29人 定年退職者7、 勧奨退職14、 自己都合退職5、 計26人
		総務	70	68	△ 2	
		税務	18	17	△ 1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	39	40	1	
		商工	5	6	1	
		土木	36	34	△ 2	
		民生	104	98	△ 6	
		衛生	41	43	2	
	小 計		318	310	△ 8	
	教育部門		55	50	△ 5	
	消防部門		82	98	16	
	小計		137	148	11	
	公営企業等 会計部門	水道	20	20	0	
下水道		7	7	0		
その他		28	28	0		
小 計		55	55	0		
合 計			510 (640)	513 (640)	3 (0)	

区分	職員数
20 歳未満	12
20 歳～ 23 歳	21
24 歳～ 27 歳	33
28 歳～ 31 歳	24
32 歳～ 35 歳	46
36 歳～ 39 歳	69
40 歳～ 43 歳	55
44 歳～ 47 歳	49
48 歳～ 51 歳	49
52 歳～ 55 歳	83
56 歳～ 59 歳	67
60 歳以上	5
合 計	513